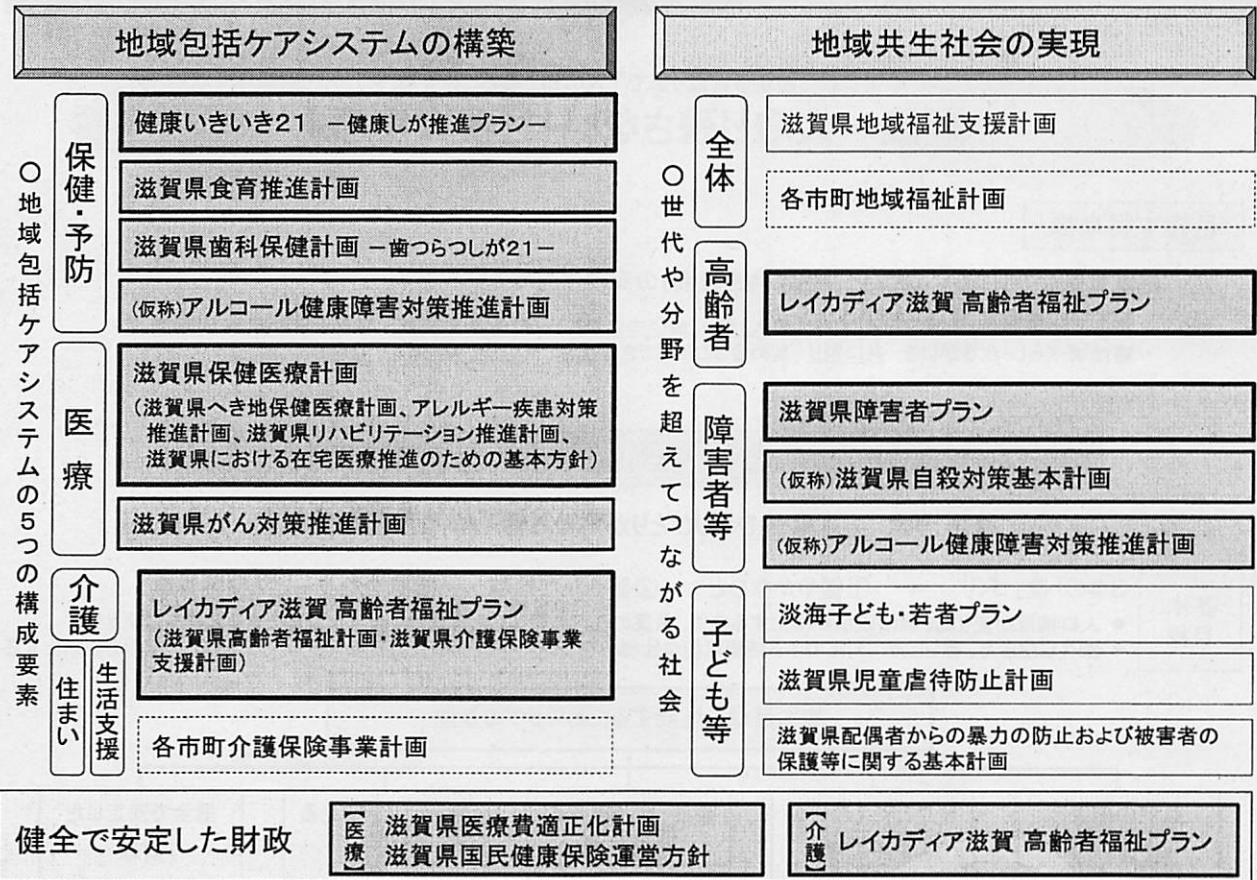


平成29年度中に策定・変更(見直し作業を含む。)が予定されている計画等

計画等の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ					その他	備考(根拠法令、上位計画等) 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
			策定 または 変更	法定 受託	義務	努力 義務	任意			
1 滋賀県保健医療計画	平成30年度～ 平成35年度	策定		○				医療法(第30条の4)	医療政策課	
2 滋賀県医療費適正化計画	平成30年度～ 平成35年度	策定		○				高齢者の医療の確保に関する法律(第9条)	医療政策課	
3 滋賀県がん対策推進計画(第3次)	平成30年度～ 平成35年度	策定		○				がん対策基本法(第12条)	健康寿命推進課	
4 健康いきいき21 ー健康しが推進プランー	平成30年度～ 平成34年度	策定		○				健康増進法(第8条)	健康寿命推進課	
5 滋賀県食育推進計画(第3次)	平成30年度～ 平成34年度	策定			○			食育基本法(第17条)	健康寿命推進課	
6 滋賀県歯科保健計画 ー歯つらつしが21(第5次)ー	平成30年度～ 平成34年度	策定			○			歯科口腔保健の推進に関する法律(第13条)	健康寿命推進課	
7 レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン	平成30年度～ 平成32年度	策定		○				老人福祉法(第20条の9)、介護保険法(第118条)	医療福祉推進課	
8 滋賀県障害者プラン	平成27年度～ 平成32年度	変更		○				障害者基本法(第11条)、障害者総合支援法(第89条) 児童福祉法(第33条の22) ※議会への報告義務あり	障害福祉課	
9 (仮称) 滋賀県自殺対策基本計画	平成30年度～ 平成34年度	策定		○				自殺対策基本法(第13条)	障害福祉課	

計画等の名称	計画期間	区分 策定 または 変更	法律上の位置づけ					その他	備考（根拠法令、上位計画等） 策定後に議会への報告義務等がある場合は その旨明記すること	所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意				
10 (仮称) 滋賀県アルコール健康障害対策 推進計画	平成30年度～ 平成34年度	策定			○			アルコール健康障害対策基本法（第14条）	障害福祉課	
11 滋賀県国民健康保険運営方針	平成30年度～ 平成32年度	策定		○				国民健康保険法（第82条の2）	医療保険課	



平成29年度策定・変更の計画等について

計画名	策定	策定根拠	担当課
1 滋賀県保健医療計画 ※H28.3 一部変更(滋賀県地域医療構想の追記)	策定	医療法	医療政策課
2 滋賀県医療費適正化計画	策定	高齢者の医療の確保に関する法律	医療政策課
3 滋賀県がん対策推進計画	策定	がん対策基本法	健康寿命推進課
4 健康いきいき21 -健康しが推進プラン-	策定	健康増進法	健康寿命推進課
5 滋賀県食育推進計画	策定	食育基本法	健康寿命推進課
6 滋賀県歯科保健計画 -歯つらつが21-	策定	歯科口腔保健の推進に関する法律	健康寿命推進課
7 レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン	策定	老人福祉法 介護保険法	医療福祉推進課
8 滋賀県障害者プラン	変更	障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法	障害福祉課
9 (仮称)滋賀県自殺対策基本計画	策定	自殺対策基本法	障害福祉課
10 (仮称)滋賀県アルコール健康障害対策推進計画	策定	アルコール健康障害対策推進基本法	障害福祉課
11 滋賀県国民健康保険運営方針	策定	国民健康保険法	医療保険課

※以下の計画等については、保健医療計画に位置付ける。
「滋賀県へき地保健医療計画」、「アレルギー疾患対策推進計画」、「滋賀県リハビリテーション推進計画」、
「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」

新しい時代を見据えた保健・医療・介護・福祉の計画策定に向けて

～“生まれる前から看取りまで”人の命と暮らしを守る～

『「誰一人取り残さない」社会の実現』

持続可能な開発目標(SDGs)より

目指す将来像

“地域包括ケアシステムの深化・「地域共生社会」の実現に向けて”

- 子ども・高齢者・障害者など「すべての人」が
- いつまでも
- 「その人らしく」家庭・職場・地域で「活躍」し
- 地域・くらし・生きがいを 共に創り 高め合うことができる社会 …… を、みんなで、目指していく。

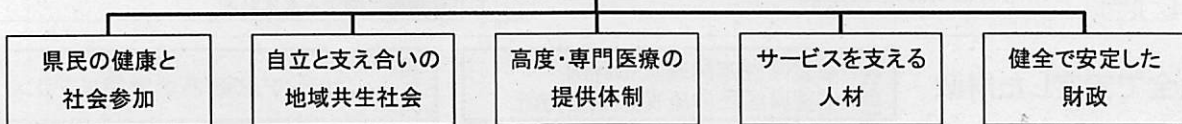
H29年度健康医療福祉部の部門別計画策定にかかる基本的な考え方

基本理念：『県民ひとりひとりが輝ける健やかな滋質の実現』

基本目標

- 3つの「健」づくり ⇒ ①健やかなひと ②健やかな地域 ③健全なサービス提供体制
- 人口構造が変化し、価値観が多様化する中で、県民の生活を重視した各種サービスが展開できる基盤を構築する
 - 様々な生き方、暮らし方に対応できる持続可能な仕組みをつくり、保健医療介護福祉の充実による新しい豊かさを創出する

基本目標を達成するための5つの基盤



3

基本目標を達成するための5つの基盤と主な関連計画

※主な関連計画は平成29年度策定計画のみ

県民の健康と社会参加

◎主な関連計画

保健医療計画、レイカディアプラン
健康いきいき21、食育推進計画、
歯科保健計画 など



- 子どもから高齢者まで生涯を通じた予防・健康づくり
- 交流を深め、支え合う、つながりのある社会づくり
- 保健・医療・介護・福祉に対する知識・意識の向上



高度・専門医療の提供体制

◎主な関連計画 保健医療計画 がん対策推進計画



- 県民の命を守る政策医療の確保(救急・小児・周産期・災害等)
- がん、脳卒中、精神疾患等に対応できる体制の維持・発展

自立と支え合いの地域共生社会

◎主な関連計画 レイカディアプラン 障害者プラン



- 県民の生活を支える地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者、障害者、子ども等への総合的な支援の提供

- 高度急性期から在宅医療・介護サービスまで切れ目のない連携システムの構築

サービスを支える人材

◎主な関連計画 保健医療計画(医療従事者) レイカディアプラン (介護従事者)



- 多様なニーズに対応できる人材の養成・確保・育成
- 保健・医療・介護・福祉一体となって支えられる多職種連携
- 働きやすい職場づくりと処遇改善

健全で安定した財政

◎主な関連計画 医療費適正化計画 国民健康保険運営方針 レイカディアプラン



- 健康保持増進等による医療費・介護給付費の過度な伸びの抑制
- 給付と負担のバランスのとれた持続可能な保険システム

4

平成29年度中に制定・改正が予定されている条例一覧

条例名	条例の概要	提案予定 定例会議	所管局課
1 (仮称) 滋賀県国民健康保険条例	国民健康保険法の一部改正を受けて、平成30年度から実施する納付金の徴収および保険給付費等交付金の交付について条例を定めるもの。	11月議会	医療保険課
2 滋賀県国民健康保険運営協議会条例の一部を改正する条例	国民健康保険法および同施行令の一部改正を受けて、平成30年度以降の運営協議会の設置根拠等を改めるため、滋賀県国民健康保険運営協議会条例の一部を改正するもの。	11月議会	医療保険課
3 滋賀県国民健康保険調整交付金条例の廃止	国民健康保険法の一部改正を受けて、県国民健康保険調整交付金が廃止されるため、滋賀県国民健康保険調整交付金条例を廃止するもの。	11月議会	医療保険課
4 滋賀県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	交付額の精算にかかる規定を設けるため、滋賀県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正するもの。	2月議会	医療福祉推進課
5 滋賀県介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	平成30年度に予定される介護保険制度の改正に伴う基準省令の改正に基づき、必要な規定の整備を行うもの。	2月議会	医療福祉推進課
6 滋賀県児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例	平成30年4月1日の改正児童福祉法の施行により、新たな指定通所支援の事業の追加等が行われることに伴い、所要の改正を行うもの。	2月議会	障害福祉課
7 滋賀県障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の従業者ならびに設備および運営に関する基準等を定める条例	平成30年4月1日の改正障害者総合支援法の施行により、新たな障害福祉サービス事業の追加等が行われることに伴い、所要の改正を行うもの。	2月議会	障害福祉課
8 滋賀県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の一部改正を受けて、広域化等支援基金が廃止されるため(経過措置により存続)、滋賀県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正するもの。	2月議会	医療保険課

条例名	条例の概要	提案予定 定例会議	所管局課
9 滋賀県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	平成30年度以降に実施できることとなる基金の処分規定を追加するため、滋賀県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正するもの。	2月議会	医療保険課
10 滋賀県後期高齢者医療財政安定化基金の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律の規定により県が滋賀県後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出率の額を算定する際に乗じる割合を変更するため、滋賀県後期高齢者医療財政安定化基金の一部を改正するもの。	2月議会	医療保険課
11 滋賀県旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業法の一部改正を受けて、施設の営業種別および基準について旅館業法との整合を図るため、所要の改正を行うもの。	未定	生活衛生課

平成29年度中に指定管理者の選定を行う必要がある施設一覧

指定管理者の選定を行う必要がある施設名	予定している指定管理期間	現行指定管理者	所管局課
滋賀県立長寿社会福祉センター（福祉用具に関する業務に限る。）	平成30年4月1日～平成35年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	健康寿命推進課